

住民基本台帳カードを持っている人は、マイナンバーカードを受け取る際に、住民基本台帳カードの返納が必要です。(紛失などにより返納できないときは、廃止届が必要です。)

マイナンバーカードの受け取りを代理人に委任するときは、下記の委任状を用意してください。

## 委 任 状

(マイナンバーカード代理受取時の住基カード返納・廃止)

(委任状作成日) 年 月 日

### < 代理人の >

(住所) \_\_\_\_\_

(氏名) \_\_\_\_\_

私は、マイナンバーカードの受け取りにあたり、上記の者を代理人と定め、私の住民基本台帳カードの返納(又は廃止)の届出を委任します。

また、住民基本台帳カードを印鑑登録証として使用している場合は、住民基本台帳カードの手続きと合わせて、印鑑登録の廃止届も委任します。

### < 委任した本人の >

住 所	名張市
氏 名	印 自署した場合は、押印不要
生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日

(注1) 委任状は、委任者本人がすべて記入・押印してください。

(注2) 代理人の本人確認書類が必要です。

#### < 本人確認書類 >

- ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、官公署から発行された顔写真付きの証明書 … 1点
- ・上記の書類の提示が困難な場合、以下のいずれかの書類 … 2点  
健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳(または基礎年金番号通知書)、年金証書、福祉医療費受給資格証 など 官公署から発行された証明書